

記載例

◎◎森林管理局長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

氏名又は名称は代表者氏名まで記載

提出年月日 元号から

局名は森林管理局で予め記載

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番-〇
株式会社A 林業
代表取締役 ▲■ ■■

樹木採取権設定申請書

樹木採取権の設定を受けることを希望しますので、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号。以下「法」という。）第8条の8第1項及び第2項の規定により、下記により申請いたします。

なお、提出する書類の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 樹木採取権の設定を受けることを希望する樹木採取区

名称：◎◎1地名樹木採取区

所在地：令和2年〇月22日付け124号◎◎森林管理局長の公示のとおり

所在地は森林管理局で予め記載

2 問合せ先

担当者名：総務課長 ▼▼ □□

部署：総務部 総務課

電話番号：0×××-◆◆-××××

申請担当者が特定できるよう可能であれば役職名も記載

備考

- 1：必要な書類は添付してください。
- 2：本申請書の大きさは日本産業規格A4としてください。
- 3：本申請書様式には法第8条の9第1項第2号及び第3号の内容を含みます。
- 4：申請者が法人（宗教法人以外）である場合は、以下一及び二の書類を添付してください。
 - 一 定款
 - 二 本申請が法人の議決機関の議決を要する事項に係るものであれば、その議決書の謄本
 - ※ 国有林野の管理経営に関する法律施行規則（昭和26年農林水産省令第40号。以下「規則」という。）第3条関係。宗教法人の場合、同令第2条に定める議決書の謄本を添付してください（定款は添付不要）。
- 5：申請者が個人である場合、「2 問合せ先」には電話番号のみ記載してください。

申請様式1：事業の基本的な方針

(法第8条の9第1項第1号関係)

公募時に森林管理局長が示した行使の指針が漏れなく記載されていること

1 樹木採取区における樹木の採取に関する方針（施業の方法、自然環境への配慮、安全対策）

- ① 樹木採取権実施契約に定める施業計画及び実行計画の内容を、公募時に示された樹木の採取に関する基準及び地域管理経営計画（〇〇森林計画区）に適合したものとすのほか、事業の実施に当たって、伐区分散、林地の保全、自然環境の保全等により国有林野の有する公益的機能の維持増進を図ります。【行使の指針1】
- ② 事業の実施に当たり関連する法令等を遵守するとともに、適切な経験・資格等を有する技術者の配置、労働災害の発生防止その他の事業の実施体制の確保に努めます。【行使の指針4】
- ③ 採取跡地における効率的な植栽の実施に取り組みます。【行使の指針8】
- ④ 事業の実施に当たり、国有林野事業の請負事業者、立木販売の買受者、その他国有林野を利用する第三者、地域住民等の対外的関係に配慮し、国有林野の適切かつ効率的な管理経営の実施の確保に協力します。【行使の指針9】

2 木材の安定的な取引関係の確立に関する方針

- ① ◎◎1地名樹木採取区に由来する木材の取引等について、木材の需給動向を十分勘案するとともに、以下のとおり木材利用事業者等、木材製品利用事業者等及びその他の事業者間における安定的な取引関係の確立に取り組みます。【行使の指針3】
- ② ◎◎1地名樹木採取区に由来する素材生産量が、◎◎1地名樹木採取区の森林資源の状況に鑑み適切なものとなるよう留意し、権利存続期間を通じて用途に応じた規格の素材を安定的に生産・供給します。【行使の指針（別記）ア】
- ③ 本申請書に記載した木材取引計画のとおり、樹木採取権者、木材利用事業者等とともに国産材の取扱量が◎◎1地名樹木採取区に由来する木材の供給量以上に増加するものとし、かつ、◎◎1地名樹木採取区に由来する木材の供給量に相当する量以上の量が木材製品利用事業者等その他の取引先の新規需要開拓に充てられるものとしします。【行使の指針（別記）イ】

3 その他（林業経営の改善・向上、人材の育成・確保等の取組・工夫等）

- ① 経営管理を効率的かつ安定的に行う能力及び経営管理を確実に行うに足る経理的基礎の維持・強化に取り組みます。【行使の指針2】
- ② 事業の実施による雇用の増大、作業員の地元雇用、民有林との連携、地域貢献活動等により樹木採取区所在する地域における産業の振興に対する寄与に努めます。【行使の指針5】
- ③ 経営規模の拡大、生産方式の合理化その他の林業経営の改善に努めます。【行使の指針6】
- ④ 作業員の雇用形態の改善、ワーク・ライフ・バランスの確保その他の雇用管理の改善に努めます。【行使の指針7】

申請様式2：経営管理の状況

(規則第28条の7第1号関係(規則第28条の9第1号関係))

現状年度の数量が特別の事情により例年と比べて著しく乖離した数量であったためその前年度の数量を現状として使用した場合など、その理由も含めて記載する

3年後又は5年後の目標値がわかる年度

1 森林経営管理法に基づき都道府県に公表されている事実	以下のいずれかの項目にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 樹木採取区の所在する都道府県において、森林経営管理法(平成30年法律第35号)第36条第2項に基づき公表された民間事業者である。 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 どちらかをチェック ※ 1つ目の選択肢をチェックした場合、公表の事実を示す書類を添付してください。 ※ 1つ目の選択肢をチェックした場合、以下の3、4、5、9、11のうち労働災害の発生頻度以外、12、14、15については記載を要しません。		
	申請年度又は申請前年度	現状(2年度)	目標(7年度)

申請様式2-3と整合	生産性	間伐 5 m ³ /人日 主伐 8 m ³ /人日	間伐 9 m ³ /人日 主伐 11 m ³ /人日	
	素材生産性	9,400 m ³	20,000 m ³	

生産性の向上又は生産量の増加の目標が〇〇県意欲と能力のある林業経営者の登録基準を満たしていること

これまでは1ha以下の小規模で分散した事業地の受注が多かったが、樹木採取権の設定を受けることにより一定規模のまとまりが確保できるため、機械稼働率の改善により生産性が向上し生産量も増加する。また、生産工程のボトルネックを解消するため、設定を受けた際はフォワーダを1台増やす予定である。

実際に取り組む予定を具体的に記載

3 適切な生産管理又は流通の合理化	以下で実施している取組にチェックしてください。(※以下のいずれにも該当しない場合、1年以内にいずれかを実施することの誓約書を提出すること。)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 作業日報の作成・分析による進捗管理、生産工程の見直し、作業システム等の改善等の適切な生産管理 <input checked="" type="checkbox"/> 製材工場等需要者との直接的な取引、取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷、森林所有者、工務店等と連携したいいわゆる「顔の見える木材での快適空間づくり」等の原木の安定供給・流通の合理化等	該当する項目にチェック	

上記について具体的内容を記述してください。
作業日報を作成、分析し、作業システムの改善に取り組んでいる。また、株式会社F製材と安定供給協定を締結し、直接的な取引を実施している。

4 造林・保育の省力化・低コスト化	以下で実施している取組にチェックしてください。(※以下のいずれにも該当しない場合、1年以内にいずれかを実施することの誓約書を提出すること。)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 伐採・造林の一貫作業システムの導入 <input checked="" type="checkbox"/> コンテナ苗の使用 <input type="checkbox"/> 低密度植栽 <input checked="" type="checkbox"/> 下刈りの省略	該当する項目にチェック	

上記のいずれも取り組んでいないが、それ以外に実施している取組について具体的内容を記述してください。

上記取組の他に、低コスト化を進める取組を実施している場合記載する

5 主伐後の再造林の確保	以下で実施している取組にチェックしてください。		
	<input type="checkbox"/> 主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制を有している。 ※ 主伐及び再造林のどちらか一方を行わない民間事業者の場合は、もう一方を実施する他の民間事業者との連携協定等により一体的に実施できる体制があることが必要です。当該協定書の写しを添付してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 主伐後の適切な更新を行っている(ただし、他者の所有する森林の主伐にあつては、事前には森林所有者に対する適切な更新の働きかけに取り組んでいること。)。	該当する項目にチェック	

生産性の向上又は生産量の増加目標のどちらか一方のみが審査基準を満たしている場合であっても、生産性、素材生産量は加算点の評価対象であるため両方とも記載すること

	<p>上記の両方又はいずれかに該当しない場合、以下にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 1年以内に主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制を整え、主伐後に適切な更新を行う。</p>
<p>6 同種事業の実績</p>	<p>以下で該当する項目にチェックしてください。(※以下のいずれにも該当しない場合、1年以上の実績が確認できる資料の提出が必要のため、複数該当する場合でもいずれかのチェックで良い)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 申請者が素材生産に関して3年以上の事業実績を有している。</p> <p><input type="checkbox"/> 所属する現場作業職員の素材生産に関する現場従事実績等が3年以上である。</p> <p><input type="checkbox"/> 申請者の下請となる事業者が素材生産に関して3年以上の事業実績を有している。</p> <p><input type="checkbox"/> 申請者が中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)に基づく協業組合等(以下「事業協同組合」という。)である場合、組合員が素材生産に関して3年以上の事業実績を有している。</p> <p>※ 実績とする事業に係る契約書等の写し(事業名、履行期限、発注機関、社印を有する部分及び設計図書等で事業内容が確認できる資料)を添付してください。</p> <p>※ 現場作業職員の現場従事実績等については申請様式7-1に記載してください。</p> <p>以下で該当する項目にチェックしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去3年間の農林水産省、国(他機関)、都道府県又は市町村における素材生産事業の受注実績(元請又は国有林における下請)の有無 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合、次のいずれかをチェックしてください。 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 国有林における元請実績がある。 <input type="checkbox"/> 国有林以外で元請実績又は国有林における下請実績がある。 <p>事業名：令和元年度 ○○国有林森林整備事業 発注機関：××森林管理署</p> <p>事業名： 発注機関：</p> <p>※ 実績とする事業に係る契約書等の写し(事業名、履行期限、発注機関、社印を有する部分及び設計図書等で事業内容が確認できる資料。下請の実績については、元請事業体と交わした契約書又は発注者が発出した下請承認書等の写し)を添付してください。</p> <p>※ 事業協同組合については、当該組合の組合員のうち、樹木採取権における作業に従事する予定である者の実績を事業協同組合の実績とすることができます。</p>
<p>7 技術者(現場代理人)の事業実績</p>	<p>過去5年間で、農林水産省、国(他機関)、都道府県又は市町村が発注した素材生産事業(搬出間伐を含む)を元請で事業実施した現場代理人の人数を記載してください</p> <p>現在雇用している者の人数(延べ人数ではない) 現場代理人の人数 <u>3</u>人</p> <p>※ 現場代理人として従事したことを証する書類として、従事した事業に係る契約書等の写し(事業名、履行期限、発注機関、社印を有する部分及び設計図書等で事業内容が確認できる資料)及び当該事業における現場代理人届等の写し(事業名及び現場代理人氏名が確認できる資料)を申請する技術者1人につき1件添付してください。</p> <p>※ 実績のある現場代理人として申請できる技術者は、申請時点において直接雇用している技術者に限ります。ただし、事業協同組合については、当該組合が直接雇用する者又は当該組合の組合員のうち、樹木採取権における作業に従事する予定である組合員が直接雇用する者とします。</p> <p>※ 実績とする事業は申請者が受注した事業に限りません。</p>

8 技術者等の保有資格	<p>直接雇用する技術者等のうち、フォレストワーカー（林業作業士）、フォレストリーダー（現場管理責任者）、フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）、森林施業プランナー、森林作業道作設オペレーター、低コスト作業路企画者又は技術者、技術士、林業技士、フォレスター（森林総合監理士）について、複数の資格を有している人数を記載してください。</p> <p>なお、事業協 2つ以上該当する者の人数。申請様式2-2と整合させること(複数所持者のみ)</p> <p>樹木採取権における作業に従事する予定である組合員が直接雇用する者として、 複数の資格を有している人数 <u>5 人</u></p>								
9 伐採・造林に関する行動規範の策定等	<p>以下で実施している取組にチェックしてください（※行動規範等を添付すること。以下のいずれにも該当しない場合、1年以内にいずれかを実施することの誓約書を提出してください。）。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 独自の行動規範等を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 所属する団体や都道府県、市町村等が策定した行動規範等を遵守している。</p> <p>該当する項目にチェック</p>								
10 現場作業職員等の技術の向上	<p>以下で実施している取組にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場作業職員等への技術指導</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 研修会・講習会の開催・参加</p> <p><input type="checkbox"/> 「緑の雇用」事業の活用</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 資格取得への支援</p> <p>上記について具体的内容を記述してください。</p> <p>研修会・講習会へ年1回以上現場作業職員を参加させ、伝達させることで現場作業職員全体の技術向上を図っている。また、資格取得試験のための休暇制度を設けている。</p>								
11 労働安全対策	<table border="1" data-bbox="288 925 1449 1041"> <tr> <td data-bbox="288 925 598 963">労働災害（休業日数4日以上）の発生頻度（備考）</td> <td data-bbox="598 925 885 963">(平成30年度)</td> <td data-bbox="885 925 1149 963">(令和元年度)</td> <td data-bbox="1149 925 1449 963">(令和2年度)</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="598 963 885 1041">1人 (1人)</td> <td data-bbox="885 963 1149 1041">0人 (人)</td> <td data-bbox="1149 963 1449 1041">0人 (人)</td> </tr> </table> <p>以下について取組 申請様式2枠外最後に記載 ください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現場作業職員等の労働安全衛生法に基づく安全衛生教育 ※1</p> <p><input type="checkbox"/> 労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導 ※2</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> リスクアセスメント 該当する項目にチェック</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 防護具の着用の徹底 ※2</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 作業現場の安全巡回 ※2</p> <p>上記の※2のいずれも取り組んでいない場合、それ以外に取り組んでいる労働安全対策があれば、具体的内容を記述してください。 ※2</p> <p>上記※2と同等以上の質の労働安全対策を実施している場合は具体的に記入する</p> <p>※1は必須項目、※2はいずれかを実施することが必須である項目です。 必須項目の全て又はいずれかを実施していない場合、1年以内に必須項目の全てを実施することの誓約書を提出してください。</p> <p>直近3年間の状況</p>	労働災害（休業日数4日以上）の発生頻度（備考）	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)		1人 (1人)	0人 (人)	0人 (人)
労働災害（休業日数4日以上）の発生頻度（備考）	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)						
	1人 (1人)	0人 (人)	0人 (人)						
12 雇用管理の改善	<p>以下で実施している取組にチェックしてください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 労働者災害補償保険への加入（一人親方等の特別加入を含む。） ※1</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 以下の届出を行っていること（届出の義務がない場合を除く。） ※1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出 ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出 ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出 <p><input checked="" type="checkbox"/> 現場作業職員の常用化など雇用の安定化 ※2</p> <p><input type="checkbox"/> 現場作業職員への月給制度、週休2日制の導入、賃金水準の向上などの雇用条件の改善 ※2</p> <p><input type="checkbox"/> 退職金共済への加入などの福利厚生 の充実 ※2</p> <p>該当する項目にチェック</p>								

現場作業職員等には事業主自身を含みます

以下で実施している取組にチェックしてください。

以下について取組

該当する項目にチェック

申請様式2枠外最後に記載

該当する項目にチェック

上記※2と同等以上の質の労働安全対策を実施している場合は具体的に記入する

該当する項目にチェック

直近3年間の状況

上記※2のいずれも取り組んでいない場合、それ以外に取り組んでいる雇用管理の改善があれば、具体的内容を記述してください。

※1は必須項目、※2はいずれかを実施することが必須である項目です。
必須項目の全て又はいずれかを実施していない場合、1年以内に必須項目の全てを実施することの誓約書を提出してください。

該当する項目にチェック

13 労働福祉
の状況

林業退職金制度、建設業退職金制度又は中小企業退職金制度等による退職金共済の契約締結について、従業員^(備考2)の全員について締結しているか、該当する選択肢にチェックしてください。

- している。
 していない。

いずれにも該当していないことは必要な条件。チェックを忘れないように注意する

14 コンプレ
ライアンスの
確保

以下の①～⑤までのいずれにも該当していない場合、チェックしてください。

いずれにも該当していない。

- ① 業務に関連して法令に違反し、代表役員等^(備考3)や一般役員等^(備考4)が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者
- ② 業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者
- ③ 国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者
- ④ 伐採・造林に関する行動規範やガイドライン等に違反した行為をしたと認められる者
- ⑤ その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者^(備考5)

人数を記載する

15 常勤役
員の設置
状況

常勤役員の人数を記載してください。

常勤役員の人数

0 人

法人であって、常勤役員の人数が0人である場合、以下のいずれかにチェックしてください。

- 森林経営管理法の施行日（平成31年4月1日）から起算して3年を経過した日以後最初に招集される総会等の時までには常勤役員を設置するよう取り組む。
- 上記以外

組織の形態上常勤役員を設置できない場合などにチェックする

備考

1：（ ）人は、死亡災害件数を内数で記載してください。

2：「従業員」とは、申請者及び下請負者等、実行体制に含まれる全現場作業職員であり、申請様式7-1に記載する現場作業職員とします。

3：「代表役員等」とは、法人の代表権を有する役員又は個人事業主とします。

4：「一般役員等」とは、法人の役員、支配人又はその支店若しくは営業所を代表する者とします。

5：「その他・・・（略）・・・相当の理由がある者」については、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者等が考えられます。

申請様式 2-1 : 常勤役員の設置状況

役職	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日

役職名から生年月日まで漏れなく記載

申請時に常勤の役員を設置していない場合、設置に向けた取組について記載してください。

令和3年〇月〇日開催の総会において3名の常勤役員を設置する予定で、現在選出作業を行っている。

取組内容を具体的に記載。設置時期の目安も記載する

※ 申請様式2の1で「樹木採取区の所在する都道府県において、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第36条第2項に基づき公表された民間事業者である。」にチェックをした場合は提出不要です。

申請様式 5-1 : 木材の安定取引の確実性

現状の素材生産量は申請様式 5 の 1 (1) 過去の実績の平均値を用いる。記載例では 10,000m³。

以下該当する項目に対して数値を記入するほか、該当する項目にチェックをしてください。

木材の安定取引の
確実性

ア 現在行っている協定に基づく取引が素材生産量に占める割合はどの程度ですか。

現状の素材生産量 (B) のうち、協定に基づく取引量 5,000 m³ (D)

協定に基づくものが 7 割以上 ($(D)/(B) \geq 0.7$)

協定に基づくものが 3 割以上 7 割未満 ($0.3 \leq (D)/(B) < 0.7$)

協定に基づくものが 3 割未満 ($(D)/(B) < 0.3$)

※ 当該協定書の写しを添付してください。

※ 「現在行っている協定」とは、申請時点において既に協定に基づく取引を行っているもので、樹木採取権設定後の安定取引協定とは別の協定です。

イ 連携する木材利用事業者等、木材製品利用事業者等及びその他の事業者が行う、樹木採取区に由来する木材を用いて行う新規需要開拓^(備考)の内容について、計画する量の、取引量の増加量に占める割合はどの程度ですか。

新規需要開拓の計画量が、取引量の増加量の過半を占める。

新規需要開拓の計画量が、取引量の増加量の半分以下である。

新規需要開拓の計画量が、計画にない(国産材需要のある分野での量的拡大計画である。)

ウ 樹木採取区由来の木材が樹木採取区の所在する都道府県内の連携する木材利用事業者等に供給される割合はどの程度ですか。

8 割以上

5 割以上 8 割未満

3 割以上 5 割未満

3 割未満

エ 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(平成 28 年法律第 48 号。以下「クリーンウッド法」という。)に基づく登録木材関連事業者又は木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドラインに基づく合法木材供給事業者として認定を受けている木材関連事業者(以下「合法木材供給事業者」という。)が、申請者又は協定者であるか、申請中事業者等に含まれますか。

申請者又は協定者である木材利用事業者等がクリーンウッド法の登録木材関連事業者である。

申請者又は協定者である木材利用事業者等が合法木材供給事業者として認定を受けている木材関連事業者である。

※ 合法木材供給事業者であることが確認できる合法木材供給事業者認定証の写しを添付すること。

申請者も協定者である木材利用事業者等もクリーンウッド法の登録木材関連事業者

該当する項目に
チェック

実際の数量を記載。申請者の現状の素材生産量が上限

申請様式 5 の 2 と矛盾がないことの確認
「樹木採取区の所在する都道府県内の」であることに注意

合法木材供給事業者である場合は、合法木材供給事業者認定証の写しの添付も確認

備考：イの新規需要開拓とは、既存の国産材需要に悪影響を与えないと考えられる需要を開拓するものであり、従来木材の利用が少なかった分野における需要開拓を図るもの(例：CLT建築物、非住宅分野、土木分野、エネルギー分野)、従来国産材の利用が少なかった分野における需要開拓を図るもの(例：2×4建築部材、横架材、型枠合板、フローリング、家具)又はその他の取組(例：地元産材の活用により差別化を図る取組(顔の見える木材での家づくり等)、輸出)を指します。

イの「新規需要開拓」については、「国産材需要のある分野での量的拡大」を含みません。なお、「国産材需要のある分野での量的拡大」とは、行使の指針の別記の備考で指す「新規需要開拓」の内、「国産材製品の競争力強化に資する取組、原木供給が不足している用途への供給等」のことをいいます。

備考欄に記載のとおり、申請様式 5 の 1 (4) 備考 2 の「新規需要開拓」の内、国産材製品の競争力強化に資する取組、「原木供給が不足している用途への供給等」については評価対象外です。

申請様式5-2：木材利用事業者等、木材製品利用事業者等及びその他の事業者の誓約書

木材の安定取引に係る誓約書

申請者が提出する申請書（申請様式5及び5-1）の内容は、当社の事業内容、事業計画と相違ないことを証します。また、申請者に樹木採取権が設定された際には、国による報告徴求、調査（実地調査を含む。）があった場合は真摯に協力し、これを拒みません。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇森林管理局長 殿

局名は森林管理局で予め記載

申請書の提出日と同日でなくても可。元号から記載
申請日より後の日付は不可

〇〇県〇〇●市□□町〇〇丁目〇番-〇
株式会社 F製材

連名又は単独で記載

代表取締役 板柱 成美

△□県●△市〇〇町〇〇丁目〇番-〇
T木住建株式会社

代表取締役 木乃家 建

記載例では他に協定締結者はいませんが、複数枚になってもいいので、
協定締結者全員分の誓約書が必要。

実際の安定取引協定書の写しを添付する
記名押印欄も漏れなく添付すること

安定取引協定書については、添付のとおり。

備考

- 1：審査基準等第1の1（1）ウ（エ）の安定取引協定に係る協定書（申請者が樹木採取権の設定を受けることを条件に発効することとされているものを含む。）の写しを添付してください。
- 2：誓約書記載の住所氏名は添付した協定書と一致させてください。
- 3：誓約書は、関係する木材利用事業者等、木材製品事業者等及びその他の事業者が連名又は単独で作成してください。

申請様式6：地域の産業の振興に対する寄与に関する事項
 (規則第28条の9第1号関係)

以下の項目に関して、数値又は具体的内容を記入するほか、該当する項目にチェックをしてください。

項目	具体的な内容
1 雇用の増大	<p>① 新規雇用の計画 <input type="checkbox"/> 今後5年間で現場作業職員の新規雇用(直接雇用かつ常用雇用者)の計画がある。 ※ 樹木採取区が所在する都道府県に居住する者の新規雇用計画を添付してください。</p> <p>② 新規雇用の実績 <input checked="" type="checkbox"/> 過去1年間に樹木採取区が所在する都道府県に居住する者の新規雇用(直接雇用かつ常用雇用)があり、申請の日まで雇用が継続している。 ※ 樹木採取区が所在する都道府県において雇用した日が確認できる資料を添付してください。 <input type="checkbox"/> 申請の日において、樹木採取区が所在する都道府県においてハローワーク等により求人活動をしている。 ※ 求人活動が確認できる資料を添付してください。</p>
2 作業員の地元雇用	<p>樹木採取権に係る事業に従事する作業員のうち申請に係る樹木採取区を管轄する森林管理署(森林管理署の支署及び森林管理事務所を含む。以下同じ。)管内に居住している者の割合(申請様式7-1と整合させてください) 8.9% ※ 樹木採取区を所管する森林管理署管内については別添を参照してください。</p>
3 本店、支店又は営業所の所在地	<p>樹木採取区の所在する市町村内に本店、支店又は営業所がある場合、都道府県名及び市町村名を記載してください。</p> <p>本店所在都道府県名及び市町村名： <u>〇〇県〇〇●市</u> 支店所在都道府県名及び市町村名： <u>〇〇県〇〇市</u> 営業所所在都道府県名及び市町村名： _____</p>
4 民有林との連携	<p>① 樹木採取区の所在する市町村又は旧郡において、森林経営管理法に基づく経営管理実施権の設定を受けている場合、市町村名を記載してください。 市町村名： _____ ※ 経営管理実施権の設定を受けていることを証明する書類の写しを添付してください。</p> <p>② 樹木採取区の所在する市町村を含む地域において、森林法(昭和26年法律第249号)に基づく森林経営計画を作成し、市町村長、都道府県知事又は農林水産大臣から当該森林経営計画の認定を受け、民有林の施業を行っている場合、当該市町村名を記載してください。 市町村名： <u>〇〇●市</u> ※ 申請者が認定を受けた森林経営計画書の写し及び当該森林経営計画に係る森林において施業を行っていることを証明する書類の写しを添付してください。</p> <p>③ 樹木採取区の所在する市町村又は旧郡において、森林経営計画策定森林の施業を受託している場合、当該市町村名を記載してください。 市町村名： _____ ※ 当該森林に係る森林経営計画書の写し及び当該森林において施業を受託したことを証明する書類の写しを添付してください。</p> <p>④ 樹木採取区の所在する都道府県において、民有林の施業を実施している場合、都道府県名を記載してください。 施業を実施している都道府県名： _____</p>

該当する項目にチェック、必要な添付書類も確認

署管内の市町村名が列举された資料等

割合を記入。申請様式7-1と整合

該当箇所を記載

該当箇所を記載
 必要な証明書類の添付

	<p>※ 樹木採取区の所在する都道府県において、民有林の施業を実施していることを証明する書類の写しを添付してください。</p>
<p>5 災害協定等の有無</p>	<p>① 国有林、農林水産省（国有林以外）、国（他機関）、都道府県又は市町村と申請時点において災害協定を締結している場合、協定相手方を記載してください。 協定締結相手： <u>〇〇森林管理署長、国土交通省〇〇河川国道事務所</u></p> <p>※ 締結している災害協定等の写しを添付してください。 ※ 樹木採取区が所在する都道府県におけるものが対象です。</p> <p>② 防災活動に関する表彰を国有林、農林水産省（国有林以外）、国（他機関）、都道府県又は市町村から受けた実績がある場合、具体的に記載してください。 表彰の名称： _____</p> <p>※ 表彰の実績を証明する書類の写しを添付してください。 ※ 樹木採取区が所在する都道府県におけるものが対象です。</p> <p>③ 国土緑化活動の取組として、植林活動、国又は地方公共団体等との分収林等の取組実績がある場合、実施相手先を記載してください。 実施相手先： _____</p> <p>※ 植林活動の実績を証明する書類の写し又は分収林等の契約書等の写しを添付してください。 ※ 樹木採取区が所在する都道府県におけるものが対象です。</p> <p>④ 防災に資するボランティア活動を実施した実績がある場合、具体的に記載してください。 ボランティア活動の具体的内容： _____</p> <p>※ 防災に資するボランティア活動を実施した実績を証明する書類の写しを添付してください。 ※ 樹木採取区が所在する都道府県におけるものが対象です。</p>

該当箇所を記載
必要な証明書類の添付

申請様式7：雇用管理の改善に関する事項

(規則第28条の9第3号関係)

該当する項目にチェック

必要な証明書類の添付

以下該当する項目にチェックし、添付してください。

<p>1 作業員の雇用形態</p>	<p>申請に係る樹木採取区における事業に配置を予定する全ての作業員の雇用について、以下のいずれに該当しますか（申請様式7-1と整合させてください。）。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 作業員の7割以上が直接雇用かつ常用雇用者である。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業員の5割以上7割未満が直接雇用かつ常用雇用者である。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業員の過半数が臨時雇用者であるか、または下請の雇用者等である。</p>
<p>2 ワーク・ライフ・バランス等の推進</p>	<p>① 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づく認定を受けていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 「プラチナえるぼし認定企業」である。（注1）</p> <p><input type="checkbox"/> 「えるぼし3段階目認定企業」である。（注2）</p> <p><input type="checkbox"/> 「えるぼし2段階目認定企業」である。（注2）</p> <p><input type="checkbox"/> 「えるぼし1段階目認定企業」である。（注2）</p> <p>※ 「プラチナえるぼし認定企業」又は「えるぼし認定企業」の認定証の写し及びその実績を厚生労働省のウェブサイト公表していることを証明する書類を添付してください。</p> <p>注1 女性活躍推進法第12条の規定に基づく認定</p> <p>注2 女性活躍推進法第9条の規定に基づく認定（労働時間等の働き方に係る基準を満たしている場合に限る。）</p> <p>② 常用雇用者が300人以下の事業主である場合、女性活躍推進法に定める一般事業主行動計画を策定していますか（申請時点において計画期間が満了していない行動計画を策定している場合に限る。）。</p> <p><input type="checkbox"/> 行動計画を策定している。</p> <p>※ 策定した行動計画の写しを添付してください。</p>
<p>2 ワーク・ライフ・バランス等の推進</p>	<p>③ 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく認定を受けていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 「プラチナくるみん認定企業」である。</p> <p><input type="checkbox"/> 「くるみん認定企業（新基準）」である。（注1）</p> <p><input type="checkbox"/> 「くるみん認定企業（旧基準）」である。（注2）</p> <p>※ 「プラチナくるみん認定企業」又は「くるみん認定企業」の認定証の写しを添付してください。</p> <p>注1 次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第31号）による改正後の認定基準に基づく認定</p> <p>注2 次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令による改正前の認定基準又は同令附則第2条第3項の規定による経過措置に基づく認定</p> <p>④ 青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）に基づく認定を受けていますか。また、若者の採用・育成に取り組んでいますか。</p> <p><input type="checkbox"/> 「ユースエール認定企業」である。</p> <p>※ 「ユースエール認定企業」の認定証の写しを添付してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 過去3年間に若手（35歳未満）の新規雇用があり、申請の日まで雇用が継続している。</p> <p>※ 雇用した日が確認できる資料を添付してください。</p> <p>※ 雇用した日に35歳未満であることが必要です。</p> <p><input type="checkbox"/> インターンシップの受入れや合同説明会への出席、各種の資格取得支援等</p>

該当項目がある場合にチェック
必要な証明書類の添付

該当項目がある場合にチェック
必要な証明書類の添付

若手の技術の確保・育成に取り組んでいる。

※ 上記の取り組みが分かる資料を添付してください。

※ インターンシップの受入れや合同説明会への実績は、申請年度を含む直近3事業年度に取り組んだ実績が該当します。

※ 各種資格取得等支援等については申請時点も継続して支援する体制を整えている場合が該当します。

申請様式 8 : 国有林野の適切かつ効率的な管理経営の実施の確保に関する事項

(規則第28条の9第4号関係)

1. 樹木採取区における樹木の採取後の植栽に寄与する施業上の提案 (例: 苗木の調達、一貫作業による再造林の工夫等)

苗木に関しては森林管理署との請負契約の仕様に従いますが、特段の指示がない限りコンテナ苗を使用します。また、造材ポイントで発生する枝条で利用できないものは1箇所に集積せず、継続的に使用しない作業道跡の表土保護等に利用することで植付け作業の支障にならないように工夫します。搬出時に使用した森林作業道を利用した機械地寄せを基本とし、伐採搬出作業と一貫して行いコストを縮減します。獣害対策用防護柵の資材運搬、苗木の運搬等についても一貫作業の中で最も効率の良い方法で行います。

提案内容は具体的に記載

実現可能性と国有林の事業品質向上につながる工夫がなされているかという観点を持った内容

備考: 申請様式 8-1 「植栽の意思表明書」を添付してください。

2. その他樹木採取権に係る事業を実施する際の国有林野の適切かつ効率的な管理経営の実施の確保についての工夫 (例: 自主的な林道の草刈、樹木採取区以外の国有林野の巡視報告、独自に取得した空中写真や測量データ等の国への提供、施業又は森林の保護における先進的な取組及びその結果の報告等)

樹木採取区までの通勤経路にある国有林野について、異状等を発見した場合は直ちに森林管理署へ報告します。

作業日報にシカ目撃情報を記載し、森林管理署へデータ提供を行います。

各伐区において樹木の採取前と採取後、植付作業完了後にドローンによる林況写真の撮影を実施し森林管理署へ撮影データの提供を行います。

提案は複数記載可

該当する場合のみチェック。通知書の写しの添付
申請の後で発覚した場合は虚偽申請となります

3. 過去の事業における不誠実な行為

以下に該当している場合はチェックしてください (※事実関係を森林管理局長が調査します。)

- 過去5年間に、国から法第8条の21に基づく指示を受けたものの国から改善が十分との指摘を受けた又は指示を受けたこと等により樹木採取権を取り消されたことがある。
- 過去2年間に、樹木採取権消滅又は移転後の評価の結果、申請書類等に記載された事項が実施されなかったと認める旨の通知を受けたことがある。
- 過去2年間に、国有林材の安定供給システムによる販売に係る直近の国との協定において改善の指導を受けたものの十分な対応をせず、国が意図した結果にならなかったことがある。
- 過去2年間に、国有林野事業の素材生産事業、造林請負事業、立木販売又は製品販売において、指名停止の処分を受けたことがある。

備考: 国からの通知等の写しを添付してください。

申請様式 8-1 : 植栽の意思表示書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

◎◎森林管理局長 殿

元号から記載

局名は森林管理局で予め記載

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番-〇
株式会社 A 林業
代表取締役 ▲■ ■■

植栽の意思表示書

下記の樹木採取区内の樹木の採取跡地における植栽について、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第8条の7の公募において示された樹木採取権運用協定書案及び樹木採取権実施契約書案のとおり樹木採取権運用協定及び樹木採取権実施契約を締結し、当該植栽を実施する旨表明します。

記

樹木採取区の名称

◎◎1 地名樹木採取区

申請様式 9：参加資格要件に関する誓約書
(規則第28条の9第4号関係)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇森林管理局长 殿

元号から記載

局名は森林管理局で予め記載

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番-〇
株式会社 A 林業
代表取締役 ▲ ■ ■ ■

樹木採取区名を正確に記載

参加資格要件に関する誓約書

〇〇1 地名 樹木採取区に係る国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第8条の7の公募において示された参加資格要件を充足していること及び樹木採取権に係る一切の事業が終了するまで充足することを誓約します。

下記1から6までについて誓約するとともに、下記5に掲げる事項の公表に同意し、下記7及び8のいずれにも該当せず、また樹木採取権に係る一切の事業が終了するまで該当しないことを誓約します。

また、貴庁の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

この誓約及び同意が虚偽であり、又はこの誓約及び同意に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 樹木採取権者に選定された際には、樹木採取権の設定後、直ちに（原則として樹木採取権の設定の日に）、公募において示された樹木採取権運用協定書の案の内容で樹木採取権運用協定を締結すること。
- 2 樹木採取権が設定された際には、公募において示された樹木採取権実施契約書の案の内容で樹木採取権実施契約を締結すること。
- 3 樹木採取権実施契約を締結せずに樹木を採取しないこと。
- 4 申請書の内容に即して事業を行うこと。
- 5 樹木採取権を設定する者の選定結果の公表、樹木採取権の設定又は移転の際の樹木採取権者名等の公表並びに樹木採取区管理簿、権利設定料の額及び算定方法、樹木採取権実施契約の締結期間、樹木の採取その他の事業の実施状況等の公表に同意すること。
- 6 森林管理局の造林事業請負契約の入札において共通して課している要件に適合すること。
(注) 森林管理局において要件を具体的に定めること。なお、この要件の設定は、樹木の採取跡地において造林を行う必要のない間伐のみの樹木採取区の場合は不要とする。

7 樹木採取権者として不適当な者

- (1) 法人等（個人又は法人をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

8 樹木採取権者として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等その他樹木採取権に係る業務を行う者の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

申請様式10：欠格事由に関する誓約書
(規則第28条の9第4号関係)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇森林管理局長 殿

元号から記載

局名は森林管理局で予め記載

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番-〇
株式会社 A林業
代表取締役 ▲■ ■■

欠格事由に関する誓約書

国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第8条の11各号に定める欠格事由に該当せず、樹木採取権に係る一切の事業が終了するまで該当しないことを誓約します。

備考：審査基準等第1の1(3)エ(キ)から(ヌ)において該当する事項があれば、その事項と該当する理由について、別に記載して提出してください。